

第14回対策本部会議において決定した市の対策・対応及び

感染症対策関連の情報提供について

(令和2年5月21日12時00分現在)

1 対策本部会議において決定した緊急事態宣言解除後の対応・対策

(1) 小中学校の再開について

- ・6月1日(月曜)から小中学校を再開する。
※5月25日(月曜)の週に登校日(分散登校)などを設け、学校生活を送る上での注意点を指導する。
- ・6月1日(月曜)からの登校は、分散登校とし、小学校は学級を2つに分け隔日登校(1日置き)、中学校は学級を午前組と午後組の2つに分け毎日登校とする。分散登校は、給食を開始する6月8日(月曜)以降、最低2週間は実施し、その後、児童生徒の基本的な感染症対策の徹底状況等を確認した上で通常登校に変更する。
- ・再開にあたっては新型コロナウイルス感染症対策を講じる。

【感染症対策】

- ※「検温」、「手洗い」、「うがい」、「咳エチケット」等の基本的な感染症対策の徹底。
- ※3つの条件(換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声)が発生しない配慮。
- ・給食開始は、6月8日(月曜)とする。(中学校は午前組を給食ありとする。)
- ・部活動は、小学校は当分の間中止。中学校は、通常登校の実施後に感染防止対策を講じた上で実施予定。
- ・入学式は6月2日(火曜)に実施する。(午前：小学校、午後：中学校)
※出席者は、新入生、保護者1名の参加とする。来賓なし。
- ・学校再開については、今後発表される政府の方針等により、内容を変更する場合もある。

(2) 学童保育室、あびっ子クラブの対応

- ・あびっ子クラブは、6月末まで閉室する。
- ・学童保育室は、午後1時30分からの開室とする。(午前中は学校での預かり対応)
※6月2日(火曜)入学式の学童保育室は、1日保育を実施。
※6月1日から5日までは、給食がないため、早帰り対応の学童保育(弁当持参)。
※6月8日(月曜)の給食開始と同時に放課後からの学童保育。
- ・学校での預かり対応は、学校職員や保育課、公民館、図書館の会計年度職員等を配置し協力して実施する。

(3) 公共施設について

緊急事態宣言の解除後に、各施設がそれぞれの条件や日程で開館や事業を再開することは、情報が錯綜し、混乱を招く恐れがあるため、一定の条件と日程のもとで、対策本部での決定に基づき、開館や休止事業を再開する。

各施設の開館・再開日や条件等については、次回会議（5月28日木曜）で決定する。

2 感染症対策関連の情報提供

(1) 対策本部会議における各所管からの報告

①特別定額給付金について

- ・5月25日（月曜）郵送申請書を発送。
- ・オンライン申請の第1回目の振込みは5月22日（金曜）、第2回は5月27日（水曜）。郵送申請の第1回目の振込みは6月11日（木曜）から順次開始。

②市事業継続支援金

- ・申請1件（5月21日現在）

③マスクの在庫

- ・256,000枚（5月21日現在）

(2) 保健事業の中止及び延期

①母子保健事業（再開予定事業）

- ・母子集団健康診査は、緊急事態宣言が解除された場合、感染予防を行い実施。

健診名	実施日
1歳6か月健康診査	6月25日（木曜）
2歳8か月歯科健康診査	6月30日（火曜）
3歳児健康診査	6月11日（木曜）
	6月18日（木曜）
5歳児健康診査	6月30日（火曜）

- ・2歳8か月児歯科、3歳児、5歳児健康診査でのフッ素塗布は中止する。

②母子保健事業（中止事業）

- ・しあわせママパパ学級：6月6日（土曜）・13日（土曜）・20日（土曜）
- ・4カ月児相談：6月2日（火曜）・9日（火曜）
- ・離乳食教室：6月26日（金曜）
- ・後期離乳食教室：6月17日（水曜）
- ・育児相談：6月3日（水曜）保健センター

6月10日（水曜）・24日（水曜）にここ広場

③成人保健事業

- ・保健センターが会場で実施する「がん検診等」は、緊急事態宣言が解除された場合、感染予防を行い実施。
- ・6月から実施予定の医療機関で実施する「がん検診等」は、各医療機関の判断で開始時期を判断する。
- ・胃がん検診（内視鏡検査）の実施開始を7月1日（水曜）から8月1日（土曜）に変更。